

## 日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

## 第二部 労働運動

## 第二編 労働組合運動

## 第八章 国際労働戦線の動向

## 第二節 後半期(朝鮮戦争勃発後)

一、朝鮮戦争に対する態度 六月二五日、朝鮮戦争が勃発し、二七日の国連安全保障理事会でソヴェト代表欠席のまま韓国武力支援が決定され、三〇日にはトルーマンがアメリカ海空軍に出動命令を発するという急激な情勢の発展にともなって、世界の労働戦線は、はっきりと二つの対立した行動に出るに到った。

世界労連は、一九四七年三月における調査団の報告にもとずいて、南朝鮮における李承晩政権がファシヨ的かいらい政権にすぎず、労働者に対して苛酷な圧政をひいていた事実をバクロしていたが南北朝鮮統一労組中央委員会の宣言にもとずきソヴェトの拒否権を無視して一方的に決定された国連安全保障理事会の決議を根拠とするアメリカの韓国に対する武力援助を侵略として、朝鮮人民の闘争を支持するため一切の必要な行動をとる方針をとり、七月五日朝鮮戦争に関し全世界の勤労者にたいしメッセージを発表するとともに七月一〇日から全世界において「朝鮮人民支持週間」を実施するよう傘下全団体によびかける旨のメッセージを採択した。

国際民主婦人連盟も、世界労連が提案した「朝鮮人民支持週間」に全面的に賛成する旨の声明を発し、世界各国の婦人団体、すべての労働者の妻、勤労婦人にたいし朝鮮人民支持のデモに参加せよとのアピールを発した。

これらのよびかけにもとずいて世界労連傘下の各産業別インターと各国中央組織は一せいに行動をおこした。

運輸労働組合インター(世界労連業種別部門)執行委員会書記局は七月一日全世界の運輸労働者にたいし、朝鮮向兵器輸送を阻止する行動に出るようアピールを発した。アピールー運輸労働者は全世界の「朝鮮から手を引け」運動を支持しなければならない。

食料煙草労働組合インターナショナルや織物衣服労働組合インターナショナルの執行委員会も対韓援助反対の決議をおこなった。

ソヴェトの各地でも勤労者がストックホルム・アピールの署名運動を進めるとともに朝鮮戦争に対するアメリカの行動を非難したがモスクワではモスクワ真空管工場、「モスフィルム」映画スタジオ「カウチュク工場、中央電信局をはじめ同市の企業、教育施設、研究所などで大衆集会在ひらかれ、参加者は満場一致で朝鮮にたいする干渉をやめよと要求し、民族の自由と独立のために闘う朝鮮人民に深い同情を表明した。

ルーマニア労働総同盟は朝鮮労働総同盟にたいし、ルーマニア勤労人民は朝鮮人民の闘争が勝

利に終ることを信じて疑わないと電報を發した。ハンガリー労働組合評議会、ポーランドの労組もこれに同調した。

フランス労働総同盟は六月三〇日コムミュニケを發表、朝鮮の労働者に電報をおくり、かれらとの團結の意志を表明することを決定したが、さらに七月七日、世界労連の「朝鮮人民支持週間」のアピールに全面的に賛成すると發表した。パリー地区の金属労働者を先頭として抗議の集会、デモ、短時間スト等が組織された。

イタリア労働総同盟も世界労連のアピールを支持し、対韓援助反対のデモを実行するようアピールを發した。トリノ、ミラノ、ヴェネチア、ジェノア、ボローニア、フィレンツェ、リボヴオルノ、ピサ、ブラト、モデナの各工場は完全に作業を停止した。トリノのイタリア最大の諸企業フィアット、スニア、ヴィスコノサ、アエリタリアサ、サヴィリアノなどの各工場は完全に作業を停止した。ジェノアでは港湾作業が一五分間全く停止し、造船所とアルサンド工場の労働者はデモ行進を行った。

イタリア労働総同盟と全国協同組合連盟は対韓援助に反対し、イタリアを戦争にまきこむおそれのあるいかなる行動もさしひかえるよう政府に要求した。

フィリピン労働団体(CIO)加盟七八組合を代表する二〇〇名の代表団は、フィリピン軍の朝鮮派遣を憲法に違反するものとして非難し、政府としては五五、〇〇〇万ドルの赤字予算と労働者の賃上げ要求をこそ取り上げるよう要求した。

コロomboのセイロン労働組合連盟の提唱による大会は七月一六日五、〇〇〇名以上が出席して開かれ、朝鮮人民に挨拶をおくるとともに朝鮮干涉に反対する決議を可決した。

このような、世界労連を中心とする労働者の朝鮮人民との連帯性を示す決意の表明は武器の生産と輸送を拒否する行動に高まっていった。

ハンブルグの港湾労働者は、軍需品と爆弾を積んで入港した船舶三隻の荷おろしを拒否したが、八月八日、港湾当局は労働者四一名を解雇したので、労働者はこの解雇に反対し、満場一致ストに入った。ハンブルグの住民は全面的にスト労働者を支持し、多くの企業では労働者がハンブルグ平和委員会の救援基金に多額の寄附をした。こうしてストに入った労働者は勝利をかくとくし、ハンブルグ港当局は解雇した港湾労働者を復帰させると發表した。西ドイツ港湾労働者、海員、河川運輸労働者平和委員会は「ハンブルグのストは戦争放火者とたたかう港湾労働者の国際的連帯戦線参加への第一歩である」と声明を發した。リユーベックの港湾労働者も軍需品の荷卸しを拒否するとともにハンブルグの港湾ストを支持する決議を満場一致可決した。

シドニー港の港湾労働者の一部は八月二三日朝鮮むけアメリカ製兵器の積荷を拒否した。

チリ北部のトコビルラ港の港湾労働者は、銅、硝石などの戦争資材の南鮮向け積出しを拒否した。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

